

令和8年度第1回岐南町タウンミーティング ご意見・ご質問への回答（当日回答分）

日 時：令和8年7月8日 午後7時～午後8時30分

場 所：岐南町総合健康福祉センター（やすらぎ苑） 交流ホール

参加者：25人

Q1 固定資産税の課税誤りがあったが、現在の職員の人材育成方針で良いと考えているのか。

A 公平・公正であるべき税務行政で誤りが生じたことを重く受け止め、信頼を裏切る結果となったことを深く反省しております。

再発防止策として、①担当者同士のダブルチェックに加え、管理職を含めた複数人での確認体制を強化し、②職員の専門性を高める研修に積極的に取り組んでまいります。

Q2 役場での派遣職員の増加に不安を感じる。派遣職員が退職後も個人情報の守秘義務を守り続けられるのか疑問。派遣職員のあり方を見直してほしい。

A 派遣職員は、町民サービス維持のために活用しております。守秘義務は、契約約款で派遣期間の終了後も遵守を義務づけております。

Q3 町公式 SNS やホームページによる情報発信は以前より充実しているが、見ていない人には届いていない。デジタルツールをもっと活用すべきではないか。

A 自治会離れが進む中、DX の活用は有効な手段と認識しています。自治会連合会では、自治会アプリ導入を検討しており、回覧・連絡手段の効率化、役員の負担軽減、幅広い世代の参加促進を期待しています。

一方で、高齢者などデジタルに不慣れな方のために、紙の回覧など従来方法との併用も重視し「誰一人取り残されない」情報共有の仕組みづくりを進めてまいります。

Q4 子どもの権利条例は不要であり反対。包括的性教育の土台が子どもの権利条例だとされており、包括的性教育も不要と考える。

A 子どもの権利条例は制定自体が目的ではなく、制定に至るまでの町民との対話を通じて、子どもにとってよりよい地域のあり方を考える機会にしたいと考えています。

性教育については賛否さまざまな意見があると認識しておりますので、対話を通じて、考えてまいります。

Q5 施策を行うには安定した税収が不可欠。岐南町の強みである立地条件・災害に強い地域性を活かし、企業（物流センターなど）を誘致してはどうか。

A 市街地の整備が早くから進み、大規模な企業を誘致できるまとまった用地の確保は難しい状況にあります。そのため、まずは既存の中小企業を支援し、収益の上がる仕事を見つけていただく手立てを町の施策として進めてまいります。

Q6 令和8年度末にコミュニティバスを廃止するなら、代替となる町民の足を提案すべき。もしくはコミュニティバスの利便性を向上する方法は検討しないのか。

A 現行のコミュニティバスは乗車率が非常に低いことから、公共交通会議やワークショップでの意見を踏まえて、デマンドタクシーを含めたより利便性の高い公共交通の在り方を検討しています。

Q7 放課後子ども教室や学童を、町内の小学生だけでなく、町外の私立小中学校へ通う子どもにも利用を広げてはどうか。

A 次年度以降、町有施設を活用した「子どもの居場所づくり」を検討していますので、対象者の拡大についても併せて検討していきます。

Q8 障害者への支援が薄いと感じる。特に18歳から20歳の間の支援がなくなるという声がある。障害者の親が働き続けられるサポート体制づくりについての考えは。

A 現状は国の制度に基づき支援を行っています。制度のない部分について、当事者・家族の思いを把握するために対話を重ね、町で取り組める範囲でできることをやっていきたいと考えています。

Q9 ごみ有料化について、各家庭に残っている旧ごみ袋の活用について、シールを貼って使えるようにする等の提案をしたが実現していない。また、自己搬入施設は予約制で高齢者に不便。いつでも搬入できるようにしてほしい。

A 有料のごみ袋と旧ごみ袋が混在すると、「ごみを減らそう」という意識が低下し、本来の目的である「ごみの削減」が達成できなくなることから、シール等の貼付による活用については実施しておりません。また、自己搬入施設の予約制については、施設周辺の混雑や搬入者の長時間待ち、周辺道路の渋滞を軽減するためです。予約は、ネット予約に加え、電話等での予約にも対応しております。

令和8年度第2回岐南町タウンミーティング ご意見・ご質問への回答（当日回答分）

日 時：令和8年7月14日 午後7時～午後8時30分

場 所：岐南町徳田町民センター（くつろぎ苑） 集会室

参加者：37人

Q1 第6次総合計画の将来像「みんなでつくる魅力あるまちぎなん」。この言葉について町はどう考えるか。また、タウンプロモーションロゴのキャッチコピー「いいところまちにギュッと」。岐南町の合言葉として、封筒やチラシに使うなど、もっと町民に広めて欲しい。

A 「安心して暮らし続けられる持続可能なまち」を目指して、子育て・教育の充実、地域産業・商工業の活性化、地域コミュニティの維持、デジタル化や行政改革による住民サービスの向上を町民の皆様と行政が力を合わせて進めていきたいと考えています。

（補足）

タウンプロモーションロゴおよびキャッチコピーについては、封筒やチラシをはじめ、様々な媒体を活用しながら、町内外への周知を図ってまいります。

Q2 ごみ有料化について760件もの問い合わせが増えた最大の理由をどう分析しているか。また、問い合わせに対する通話録音装置の導入によって住民との信頼関係が損なわれるリスクをどう考えているか。

A 問い合わせ数については、「関心の高さ」とであると理解しております。ごみ有料化については、「ごみの減量」を目的とし、かつ持続可能なごみ処理事業を見据えて実施していますので、ご理解いただきたいと存じます。通話録音装置は、民間同様にサービス向上のため導入するものであり、迅速で正確な対応を通じて信頼関係を高めると考えております。

Q3 将来の認知症予防として、40代から60代の方向けの支援について考えていることはあるか。

A まずはサロン活動そのものの周知と多くの方が事業に参加できるように開催時間を工夫するなどしていきたいと考えています。

Q4 「いいところまちにギュッと。」のキャッチフレーズはどんな背景で生まれたか。

A 移住定住ガイドブックを制作する際に、町の魅力を表すキャッチコピー「いいところまちにギュッと。」とそれをイメージしたロゴマークを作成しました。

Q5 多くの転出入があるのは、岐南町が魅力あるまちだからなのか、それとも一定期間住むと金銭的に都合が良いという状況があるのか。定住のとらえ方をもう少し詳しく説明してほしい。

A 住宅事情を理由に転出する方も多いため、限られた資源を有効活用しながら若い世代の定住促進に取り組んでいきたいと考えています。

Q6 放課後子ども教室は東小学校児童が対象だが、町全体を考え、他校区（西・北など）でもできるだけ早く設置してほしい。

A 西小学校・北小学校には校内にそうした居場所をつくれる場所がないため、今後は町有施設を有効活用した子どもの居場所づくりを検討していきたいと考えています。

Q7 保育士確保支援事業の年 20 万円は他の自治体と比べて多いのか少ないのか。

A 金額については、愛知県との賃金差を考え、半年で 10 万円、1 年で 20 万円、3 年継続で 60 万円として、定着していただきたいという考えで設定しました。

Q8 小中学校の給食費の助成（予算）について、この予算が今後どのように推移していくのか。増えていくのか、なくなるのか。個人的には続けてほしい。

A 今後も物価の上昇はありますが、できるだけ今の金額の中で栄養価・エネルギー充足率を踏まえた給食を提供していきたいと考えています。

Q9 厚八グラウンドの内側や北側の道路が雑草でいっぱいになっている。環境美化啓発の立看板が倒れたまま放置され、看板も字が消えて読みづらい。もう少しきちんと点検してほしい。

A グラウンド周辺の除草や場内管理は定期的には実施しておりますが、管理時期と草が繁茂する時期が合致せず、対応に時間差が生じる場合がありますが、現状確認に努め適切に管理してまいります。看板についても損傷等ひどい箇所があれば、道路等不具合通報システムやお電話でご連絡いただければ対応しますので、お願いいたします。

Q10 子どもの権利条例制定にあたり、その前提として町行政の体制、特に「こども家庭センター」がいろいろな家庭に対応できるよう、体制を検討していただきたい。

A 子どもの権利条例は、制定が目的ではなく、子どもの意見を聞き、子どもがまんなかになるまちづくりを行政全体で対応していきます。また、行政だけでなく町民の皆様も一緒になって進めていただきたいと考えています。併せてこども家庭センターの充実も図っていききたいと考えています。

Q11 認知症予防に関して、サロンの一層の活性化など認知症予防に積極的取り組み、介護保険料が安くなるような施策をとっていただきたい。

A サロン活動は高齢者の通いの場として大切です。認知症になる方は、今後約 1,200 人に及ぶ見込みであることから、サロン活動のさらなる支援や、脳トレ等の活動などと連携して支援していけるよう考えていきます。

Q12 若者の関心が低いことが問題とされているが、町として 10 代・20 代をどのような存在としてとらえているか。今後若者が減っていく中で、若者との関係をどう構築していく考えか。

A 若い世代には、まちづくりに参加していただきたい存在であると思っています。また、様々な世代とつながり、みんなで良いまちづくりをしていきたいので、どういう事業をすれば若い方とつながれるかご意見もいただきたいです。

Q13 コミュニティバスの乗客は少なく、また時間帯が合わず使いづらい。現在の東回りルートを西・北も回り役場を中間点とするなど工夫できないか。1 回 100 円でなく最初に払えば 1 日乗り放題にし、色々な場所に行けるようにすれば、利用が増えるのではないか。

A こうした不便さは、AI オンデマンド交通でカバーできればと考えています。バス運行のあり方についても、ご意見を踏まえ今後の公共交通会議等に諮り、より利便性の高いコミュニティバス・公共交通を進めていきたいと考えています。

Q14 子どもが生まれつき指定難病で療育手帳 A-1（一番重い区分）を持っている。日常的におむつが必要でその費用もかかる。障害を持ちおむつを使わざるをえない方への紙おむつ補助の対象拡大もぜひ検討してほしい。

A 町の制度では現在対象外となっていますが、改めて支援の拡大については、調査・研究を重ね検討していききたいと考えています。

Q15 災害などがあったときのために、自治会の加入促進を町でも一生懸命進めてほしい。

A 新規加入者を増やすことと現加入者の退会を防ぐことの両面から、誰もが参加しやすく無理なく続けられる仕組みづくりが求められると考えていますので、町としても加入促進を進めていきたいと考えています。

Q16 ごみの減量化の啓発活動を行い、少しでもごみを減らしてもらうようにしてほしい。また、ごみ袋の「中」サイズがあまり店頭にないので、その点も検討してほしい。

A ごみ減量の啓発活動は広報紙や SNS など様々な媒体で、さらなる啓発を進めていきます。

「中」サイズのごみ袋については、十分な数量を卸売店から小売店に出していますが、販売方法までは把握できておりません。製造側とも調整しながら枯渇しないよう対策を進めてまいります。

Q17 これから少子高齢化で、認知症にならない・病気にならない施策をしっかりとやってほしい。

A 健康診断、高齢者の居場所としてのサロン活動など、認知症対策や保健事業に取り組んでいます。9月には認知症月間として「介護の日フェア」と「健康フェア」を同日開催予定であり、こうしたイベントなどの啓発事業を通して、皆様が健康で過ごせる施策を進めてまいります。

令和8年度第3回岐南町タウンミーティング ご意見・ご質問への回答（当日回答分）

日 時：令和8年7月16日 午後7時～午後8時30分

場 所：岐南町中央公民館 講堂

参加者：39人

Q1 免許は持っているが高齢で運転に不安がある。今日の会場に来るのも大変だった。コミュニティバスもこのタウンミーティングの時間に合わせてくるのが難しい。今後のコミュニティバスの運行についてどう考えているか。

A 運行経路や所要時間の関係から、時間的に間に合わせるのが難しい面はあります。一方で、時間に余裕がある場合や、行き先・目的地がはっきりしていて急務の事由等でない場合には、町内の公共交通（コミュニティバス・コミュニティタクシー）を活用いただきたいと思います。こうした目的や時間の状況に応じて使い分けができるよう、現在も運用の工夫・見直しを行っております。

Q2 バスの利用状況を見ているとほとんど利用者がいないように見える。バスを続けるにしても、別の手段（タクシー利用促進など）にするにしても、説明をしてほしい。バスは各施設を回るため時間がかかる。タクシーの方が良いのではないか。

A コミュニティタクシーは、予約制で、目的地へ向かいやすく使いやすさに強みがあります。従来から「使い勝手が良い」との声があったため、まずはこちらの利便性を向上させ、高齢者の足の確保を確実にできるようにしてまいります。併せて、対象エリアを広域に拡大するため、町内をぐるぐる回るのではなく、ある程度の広域移動ができる手段として確保できるようにしてまいります。

コミュニティバスは、現在の運行が始まる前に一度廃止された経緯があることから、もし今回廃止となれば、町でバスを走らせることは今後難しいと考えています。

そのため、その可能性をしっかりと検討する必要があると考えております。

そのために、町民の皆様の意見を聞くワークショップを開催し、さらに有識者も参加する公共交通会議に諮りながら、計画的に議論を重ねて進めてまいります。

Q3 岐南町のスポーツや文化の振興についてどのように考えているか。

A スポーツ振興については、スポーツ協会や体育施設の指定管理者と連携しながら、町のスポーツ事業を推進してまいりたいと考えています。

Q4 障害者へのサービスについてどのように考えているか。

A 障害者サービスは、移動支援としてのタクシー利用助成、日常生活用具（おむつ等）の給付、車椅子や自宅改修への支援など、経済的な負担の軽減を図りながら、日常生活の自立を支える支援を幅広く実施しております。

Q5 外国籍住民が増えている中、その方々への対応・施策をどう考えているか。

A 国籍・文化の違いにかかわらず誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指しています。今年度、提案型協働事業で外国人住民との交流イベントを予定する団体もあり、住民の自主的な活動の広がり期待しつつ、関係機関と連携し研究したいと考えております。

Q6 保育園の育休退園制度について、子どもが減る中で、制度を見直せないか。

A 現在の保育状況では、育休退園制度を廃止すると、就労等で真に保育が必要な方に保育を提供できない状況であります。今後、保育士確保支援事業などにより受け入れ体制を整備し、制度の廃止に向けて検討してまいります。

Q7 物価高騰・社会保険料増などで若い世代の実質収入が上がらない中、生活支援の施策の考えは。

A 物価高騰対策は、国の動向を注視しながら、交付金を活用し、住民の生活を守る施策を迅速かつ適切に実施してまいります。

Q8 北小学校の埋設式スプリンクラーが劣化し、カバー破損・むき出しの状態を整備が必要。グラウンドの一部に水がたまるので改善してほしい。また、町民グラウンドに雑草が多く、常時サッカー等で使えるよう草刈りをしてほしい。

A スプリンクラーの修繕やグラウンドの水たまりの改善は、安全な利用のために重要と認識しておりますが、改修にあたっては、学校側の意向も考慮する必要がございます。まずは現地で状況を確認したうえで学校側と協議し、土の入れ替えなど対応の必要性を慎重に判断してまいります。

町民グラウンドの草については、昨今の気候変動により草の生育が想像以上に早いですが、利用者が快適に利用できるように対応してまいります。



Q9 ほほえみ会館の子どもの居場所は、1年生から6年生まで30人以上を見ており、大きな事故がないのが救いの状況。今後、教育委員会・町として子どもの居場所をどう運営していく方針か。

A 子どもの居場所については、ほほえみ会館、そして新たに東小学校で開設しましたが、まだ十分でないことも認識しておりますので、他の公共施設も活用しながら、受け入れ環境の整備を進めてまいります。

Q10 支援が必要な子ども・グレーゾーンの子について、相談窓口が学校・役場でたらい回しになり、保護者のメンタルが追い込まれている。学校だけに負担させず、町としてカウンセリングやデイサービス利用など相談の受け皿を整えてほしい。

A こども家庭センターが各種相談を受け付ける窓口となっております。また、こども家庭センターから他の機関に繋ぐなどの連携を行っております。

(補足)

こども家庭センターの「ねぎっこ相談」では、乳幼児・児童（小中学生）のお子さんとその保護者を対象に「発達相談」「こころ相談」にて、困りごとや心配ごとの相談に応じ、助言や情報の提供、サービスの紹介などを行っています。

Q11 町民センターの利用が少ないように感じる。今後のあり方・考え方は。

A 町民センターは、現在も地域の皆様にご利用いただいている施設ですが、一方で、施設の維持管理費用が継続的にかかっており、町としても運営面の課題を認識しています。

今後については、時代のニーズに合った持続可能な活用方法を検討していきたいと考えています。